

大正十年皇太子御外遊における訪問国決定の経緯について

梶田明宏

はじめに

大正十年（一九二一）三月三日、当時皇太子であった昭和天皇（裕仁親王。以下本文中では原則「皇太子」とする）は、軍艦香取に乗艦して横浜を出港、ヨーロッパ歴訪の旅に出た。訪問国はイギリス、フランス、ベルギー、オランダ、イタリアおよびローマ教皇庁で、帰国したのは九月三日、ちょうど半年の旅程であった。

プログラムは「順調」に進み、海外での皇太子の英姿が新聞・雑誌・書籍・活動写真などによって日本国内に伝えられた。それによって、大正天皇の病氣という暗い話題の反動であるかのように、将来の天皇としての皇太子の存在は国内で大きな人気を呼び、一大ムーブメントとなった。帰朝後、摂政就任、御成婚などを通じながら、「新しい皇室像」⁽¹⁾を展開する出発点となったという点でも、皇太子外遊の成功は大きな意味を持った。

しかし、後より見ればこの外遊は一見整然と計画され、実行されたように見えるものの、実際には、三月三日に横浜を出航した時、英国以外の訪問先は決定しておらず、国内には反対運動すらあり、出航後二週間以上経過して

ようやく英・仏二カ国のみと決定された。その後いろいろな経緯があり、イギリス到着後に、ベルギー・オランダ・イタリア三国訪問が追加され、ローマ教皇庁の訪問決定はさらに後であった。このような不自然で複雑な訪問国決定の経過をたどったのは、外交上の問題だけでなく、皇太子の身辺の安全の問題など、種々の深刻な問題があったからである。

また、皇太子外遊の計画は早くから存在したものの、それが実現に至るまでには、元老や首相などの苦心があり、一方で皇后などの反対や、出発時期についての意見の対立もあり、皇太子妃内定をめぐる問題とも連動して、紆余曲折があった。

これまで、皇太子の外遊を取りあげた研究書⁽²⁾において、右の問題を取りあげていないわけではない。しかしいずれも、複雑な経緯とその事情について、十分に説明されていないのが実情である。外遊中における皇太子の実際の行程や動静などとあわせて論じるには、複雑すぎる問題なのである。したがって本稿は、御外遊の決定と訪問国選定の問題に絞り、その経過、および事情・背景をできるだけ詳しく明らかにすることを目的とし、御外遊の目的や、実際の皇太子の動静などについては、叙述上必要なこと以外には言及しない方針とした。

まずはじめに、皇太子外遊が決定に至る経緯を追う。その事情を踏まえな
いと、訪問国決定の問題が十分理解できないからである。元老や首相が積極
的に御外遊を実現させようとしたにもかかわらず、皇后や東宮大夫など宮中
内部には根強い反対あるいは消極姿勢があり、それにさまざまな諸要因が重
なってなかなか決定できず、最後は元老らが反対派を押し切る形となった。

次に、訪問国の決定過程を順を追って説明していく。実際の決定情況から
区分した場合、一、当初計画案のうち、アメリカが取り止めとなつて、ヨー
ロッパ諸国のみ案が作成されるまで、二、牧野伸顕が宮相となつて英国以
外の子定はすべて白紙とされるまで、三、最終的に訪問国は英・仏・二カ国
のみに限定されるまで、四、その後の諸方面の要請や状況の変化により、ベル
ギー・オランダ・イタリア訪問が追加決定されるまで、と四段階に分けるこ
とができるが、叙述の都合上、これとは若干異なる構成とした。

一 御外遊勅許に到る経緯

皇太子外遊の計画が、いつどのようになつたのか、正確なところは解ら
ない。供奉員であり準備委員でもあつた宮内書記官二荒芳徳が、出発前の大
正十年二月十五日に公表した文書では「一昨年春頃からの御懸案であつたの
が、今日まで単に御延引遊ばされて居つたのに過ぎない」と述べている。⁽³⁾
「一昨年春」すなわち大正八年四月二十九日には、皇太子は成年を迎え、前
年秋には歐洲大戦も休戦となり、皇太子の外遊を具体的に検討できる環境と
なつていた。

実際に皇太子外遊を実現させたのは、元老の山縣有朋・松方正義・西園寺

公望および首相の原敬であり、また西園寺八郎（式部官）・松平慶民（侍
従）・二荒芳徳ら若手宮内官の熱心な運動があつた。⁽⁴⁾ その一人松平慶民は関
連文書の写しをまとめているが、その中の西園寺八郎手記と思われる文書に
は「大正八年秋山縣公ニ進言ス」「其後山縣公、波多野宮相、石原、濱尾東
宮大夫と宮内省にて会せる時其話をなせり、濱尾は御学問未了なる故を以て
反対せり」（句読点は筆者にて適宜補う。以下同じ）と記されている。これは
「原敬日記」⁽⁶⁾ 大正八年十一月六日条の中で、山縣が「御成婚前欧米御遊歴ノ
必要ナル事少壯者ノ進言アルニ付御決行然ルヘシ」（傍点筆者。以下同じ）と
東宮大夫の濱尾新に迫つたところ、濱尾は「御学問ハ未タ終了セラレス」な
どと反対したため、「未タ御決行ニ至ラス」とする記述とほぼ合致する。

西園寺八郎手記によれば、その後大正九年春には元老間に皇太子洋行論が
盛んになり、六月頃元老が会した時、宮内大臣波多野敬直より書面にて皇后
に言上させることに決定した。しかし、波多野は六月十八日、「皇族ノ降下
ニ関スル施行準則」制定をめぐる紛糾の責任を取る形で更迭となつたため、
一時中断の形となつた。六月二十六日、二荒芳徳は興津に西園寺公望を訪問
し、その時の対談の内容を以下のように松平慶民に伝えた。⁽⁷⁾

侯^(西園寺)「東宮御洋行の事は其の後抄つてゐるか」

余^(二荒)「大臣更迭の結果、暫く進行停止の事と思ひます。併し聖上御病氣の

関係もありません。故も、一日も早く早く決定の運びに至らん事を希望して
やみません。「即時決行説」につき元老側に反対の御意見もありませんか」

侯「いやない、山縣公も非常に急いでおられるから、お上の方で御洋行

遊ばす方がよいと決するならば一日も早く御決行がよいと思ふ、松

方公とても別に異存はない筈だ」

余「英皇太子などの御来朝がすんでから御洋行決行の説がありますが、

御高見如何でございます」

侯「そんな事を申してゐたら御出は出来なくなる。もう一日も早く決行がよい。君等の方でも要所々々をよくつ、ついて置く事が必要だ」

このように、元老と二荒・松平・西園寺等御外遊推進派宮内官とは、「即時決行説」で概ね一致していた。この時期、皇太子外遊をめぐり、当時翌年と取り沙汰されていた英国皇太子の来日を待たずに実行する即時（早期）決行論、それ以降にすべきとする尚早論、および反対論があった。もつとも、内心反対でありながら、次善として尚早を主張する場合も多く、尚早論と反対論を区別することは難しく、本稿においては厳密な区別は行わない。

この後七月になって、英国皇太子の来日が翌大正十年四月末頃と具体的に伝えられたことにより、即時決行論の立場からは、それ以前に洋行を終えて帰朝する案が具体化し、尚早論の立場からは英国皇太子来朝以後とする主張がなされた。例えば大正九年七月十一日付の「読売新聞」朝刊では、

尚宮内当局の言明に依れば御渡欧は御婚儀前との事なれば、恰も明春三月卅一日は、一と先ず御学問所も御卒業の筈にて、その後四五月の頃には英国皇太子殿下御来朝の御予定あり旁御渡欧期は多分明年初秋の交なるべきかと承る

と報道されている。尚早論側の宮内当局者のリークであらう。新たに宮相となった中村雄次郎は元老の意向を受けて早期実行論側に与していたが、御外遊を実現するには、天皇の勅許を得る以前に、東宮大夫濱尾新らを説得し、皇后の諒解を得なければならなかった。

八月一日、中村宮相は貞明皇后に対し、皇太子の海外御渡航の必要なことを奏上した。しかし、この時皇后は「重大ノ事柄ニ付暫ク考慮ノ猶予ヲ与ヘヨ」と答えたのみであった。⁽⁸⁾

即時、あるいは早期に御外遊を実現しなければならないという理由は、西園寺八郎の「御出発延びる時は種々の故障出来終には行カレザル様ニナル恐アリ、而シテ御教育を、変へルガ目的故其点ニ於テモ早キヲヨシトス」という言葉に尽きよう。⁽⁹⁾

大正天皇の病気の事もあり、摂政就任論がいつ具体化するかわからず、また御結婚のことも近い将来予定されており、英国皇太子だけでなくその他外国王室関係者の来日もあるやもしれず、出発を延ばせば延ばすほど、御外遊の実現が難しくなると思われた。

そして、東宮御学問所副総裁でもある濱尾東宮大夫が御学問所教育の修了後にこだわるのに対し、西園寺等は、これ以上御学問所教育を継続することは無意味だと考えていた。松平慶民は、皇后への言上内容のメモとして「現在東宮職ノ方針ハ知育ニ偏シ常識ノ教育方法ニ欠陥アリ、御外遊ハ之ヲ補フナリ」と記している。⁽¹⁰⁾ この認識は元老などにも共有されており、決定が延びる中、東宮大夫更迭論がしばしば彼らの間で議論されるようになった。

その後間もなくして、英国皇太子来日の無期延期が伝えられた。英国皇太子の来日という日程的拘束要因がなくなったことにより、日程案の選択肢が増え、必ずしも強硬に即時実行を求めめる必要はなくなり、なるべく早期実行という形で尚早論者を説得できるのではないかとも考えられた。しかし実際には、即時決行を強行に主張しなければならぬ根拠が薄らいだため、尚早論者の東宮御学問所御修了後とする意見に勢いを与えることとなり、御外遊

決定はなかなか進展を見なかった。

八月二十七日皇后は中村宮相に対し「皇太子欧行ノ事ハ母儀トシテ取止メ度」と個人的な心情としては反対したものの、「先日（八月一日）大臣申出ノ事ハ書面ニテ差出スヘシ」と、とりあえず諾否は保留した¹¹。皇后の反対は、大正天皇が病氣中であることと、訪問先での皇太子身辺に対する不安であったといわれる¹²。事実、反対論者はこの二点を反対の主たる理由としていた。

「原敬日記」によると、この後御外遊問題は、皇后の諒解が得られないこととではばらく頓挫した形となったことが伺える。十月には西園寺公望が皇后に奏上、やはり御許容はなかったものの、その時皇后より「孝道上此際御洋行如何」との御下問に対し西園寺が「皇祖皇宗ニ対セラレ国家将来ノ為メ御洋行ハ即チ孝道ナリ」と奉答したところ、皇后は「政事上ニハ御容喙ナシ」との旨を述べられ、「右ノ言上ニ対シテハ別段ノ御発語モ之ナカリシ由」であったという¹³。これを聞いた山縣は「即チ御承諾之アリタルモノト認メ」、後日皇后に御礼を奏上した¹⁴。これにより、元老・首相等が一致して国事上皇太子外遊が必要であるとして天皇に裁可を求めた場合、皇后は敢て反対はしないであろうという見通しが立った。しかし現実には、皇后の賛成が得られないまま天皇の裁可を求めることは憚られ、また濱尾東宮大夫が反対の態度をとっていることなどにより、依然事態は進展しなかった。

十二月七日の「原敬日記」には、西園寺公望がこの上は皇族より内奏あるべしと考えて伏見宮貞愛親王に言上したところ、伏見宮は「三元老申上ケテ御快諾ナカリシ事ヲ自分等ヨリ申上ケタリトテ其望ナケレハ断ル」と述べて拒否、やむを得ず松方正義が宮相とともに天皇に奏上し裁可を得ることになったことが記されている。しかし、これも皇后の病氣のためすぐには実行に

至らず、皇后が御全快となっても、皇太子御婚約問題のためか中村宮相が消極的となり、そのまま年を越えてしまった。そして「もうぐずぐずしてはゐられぬ¹⁵」と判断した松方は、大正十年一月十六日、中村宮相を伴い葉山御用邸に参邸、まず皇后に拝謁した。この時も、皇后よりは「御異存之廉々も御沙汰」があつたが、松方から「相当に再三意見も申上」げたところ、「御都合も宜被相窺」たため、直ちに天皇に拝謁奏上して皇太子外遊の勅許を得た¹⁶。

二 御出発期日決定までの首相・元老の動向

「原敬日記」では大正九年十月以降になると、御外遊実施に向けての具体的な議論が増えてくる。前節に述べたように、決定までは必ずしも順調には進んでいなかったが、元老との対談、関係閣僚との懇談では、例えば供奉員の人選、相手国（特に英国）の都合問合せの問題、訪問予定国の社会情勢・治安状況、御召艦の艦隊準備、経費支出の問題、出発時期と気候の問題などが話題となり、早期外遊実施が想定されていたことを示している。

このうち、原首相は特に気候の問題を理由に、早期出発を実現すべきと考えていた。例えば「原敬日記」大正九年十二月十日条では、外相の内田康哉より、御学問所修了後の四月出発の見込という宮相よりの情報を聞かされた原は、「歐洲ハ五月ヲ一年中最好ノ時候トシ、又印度洋ハ冬ノ航海ヲ可トスルニ因リ、一月末カ遅クモ二月初旬ナラテハ航海モ又彼地ニテモ暑中トナリテ不可ナリ、其事ニ宮相ニ相談スヘシ」と述べている。もはや、この時点で、たとえすぐに勅許が得られて出発を急いでも、御学問所の当初修了予定より、一、二カ月早まるだけのことであつたが、原は気候の問題を特に考慮

して、早期出発にこだわった。

実際のところ、インド洋を通過するには、できれば酷暑やモンスーンの時期は避けるべきだというのは、皇太子の健康や安全を考えれば当然であろう。また、四月上旬出発では、欧州到着は六月になり、まもなくバカンスの季節に入ってしまう、見学や交際上都合のよい期間は限られてしまうと考えられた。たとえばイギリスでは、四月から七月までが「シーズン」と呼ばれ、カントリー・ハウスに引きこもっていた貴族たちがロンドンへ集まってくる社交の季節で、当然ロンドンが中心となる英国訪問は、この時期を逃しては考えにくく、他の国においても似たような事情であつたらう。

大正十年一月十八日、中村宮相より御外遊御裁可の報告をうけた原は、発程の期日を聞いたところ、何も確定していないとの返答であつた。そこで内田外相、海軍大臣加藤友三郎を立合せ談合し、「政府ノ意見トシテ、御発程ハ二月中旬ニシテ、軍艦ニテ先ツ英国ニ赴カセラレ、夫レヨリ米國ヲ経テ御帰朝相成ル方然ルヘシ」と伝え、実際の日程については、まずは海相の方にて一通り調整した上で相談を進めることとし、中村宮相に対しては念を押す形で「何レニシテモ早く御出発ナクシテハ海上及ヒ暑中休暇等色々ノ御不便アリトテ、余等ハ二月中旬、遅クモ下旬ナラサルヘカラサル事ヲ切言」した〔原敬日記〕同日条。

海相はこの時の方針を、以下のメモにて次官に伝え、日程調整を指示した。

- 一、二月中旬御発程英国へ直行
- 二、御着英後欧州御巡視ヲ一ヶ月半ト予定ス
- 三、欧州御巡視國ヲ英、仏、白、伊トス
- 四、御巡視後英国ヨリ御乗艦米國へ御渡航

五、米国内御巡視ヲ約二十日（二週間位？）ト予定ス

六、桑港ニテ御乗艦布哇ヲ経テ御帰朝

このように、原首相は政府としての意見を宮内省側に積極的に伝え、海相・外相に指示し、御外遊準備を推進した。旅程について政府より意見を出したことにつき、原は西園寺公望に対し、宮内省側に任せておいては「徒ラニ遷延スル計リニテ三月御卒業ナト、尤モ御途中モ又欧州ニテモ不都合ナル時ナト、ナルノ虞」があつたためであると説明している。

このころ、皇太子妃御内定変更問題に関し、代議士の押川方義や頭山満・内田良平など右翼浪人等による変更反対運動が激しさを増していた。この時期山縣有朋は、久邇宮の御内定辞退を強く求めたことにより「陰謀」の張本人とされて攻撃の対象となり、皇太子御外遊問題では全く身動きがとれなかつた。中村宮相は変更を主張する山縣ら元老と反対運動との板挟みとなつて苦慮し、二月十日、皇太子妃御内定には変更がないことを宮内省より発表し、あわせて宮相が辞表を出したことも報道された。⁽²⁰⁾十九日、中村宮相は辞任し、牧野伸顕が新たな宮内大臣となった。山縣有朋も二十一日、皇太子妃問題の責を引いて、枢密院議長の辞表と一切の官職ならびに栄典を辞する旨の封事を奉呈した。⁽²¹⁾

このように、皇太子妃問題では御内定変更反対運動者の要求が貫徹されたが、彼らの活動は終熄せず、今度は「皇太子殿下御洋行モ色盲ニ關聯シタル山縣等ノ陰謀ナリ」と、皇太子御外遊反対へとシフトして運動が続けられた。彼らは、皇太子の御外遊は、その間に皇太子妃内定を変更しようとする山縣らの陰謀ではないかと疑い、また訪問先における皇太子の身辺の危険の存在、天皇の病氣中に外遊することは孝道に悖るなどの理由を挙げ、各方面への働

きかけを強めた。二月二十六日には、西園寺八郎が、御外遊の儀が彼の建議によって始まったという風聞を信じた暴漢六名によって自宅で襲われた⁽²⁴⁾。

一 発程の期日については二月八日、宮内省より三月三日に内定した旨が海相に伝えられ、それを聞いた原首相は、「国論一定ノ必要モアリ、皇太子殿下御洋行ノ事速カニ公表スヘキ旨内閣書記官長ヲ以テ宮相ニ交渉セシメ⁽²⁵⁾」、その結果二月十三日正式に勅許があり、十五日官報に告示、閑院宮載仁親王の随伴、珍田捨巳（大戦中特命全権大使として英国に駐割）以下の供奉員も発表となった。東宮御学問所は、十八日に終業式が行われた。

山縣以外の元老や原首相も、皇太子妃問題については基本的に御婚約内定を変更すべき意見を有していた。つまり、元老・首相は、皇太子洋行問題と皇太子妃問題については基本的に一致していた。しかし、問題は全く別の事柄であり、皇太子妃の問題が、御外遊反対運動として展開することには心外であった。その意味では、皇太子妃問題では「変更なし」と発表されたことで挫折したものの、御外遊実現だけは一步も譲らず実現させた形となった。しかし、現実に皇太子身边に対する不安などは根柢がないことではないために、こうした反対運動の存在は、三月三日発程以後の日程の作成、訪問国の決定などに大きな影響を与えた。

三 御外遊勅許より正式発表にいたるまでの訪問国選定状況

次に、御外遊が勅許となって以後の、日程の作成と訪問国決定の経緯を見ていきたい。

前節までは、元老や原首相の動きを中心に紹介したが、具体的な日程作成

は、航海を中心とした基本行程については宮内省と海軍省との間でなされ、各訪問国との具体的交渉は、宮内省と外務省の間で意見の調整がなされた。また、訪問が予想される国に駐割する日本の大公使、総領事等の報告する情報や意見も、日程案作成に大きな影響を与えた。

先に述べたように一月十八日、御外遊勅許後はじめて、原首相・中村宮相・内田外相・加藤海相が日程の作成について議論した。この時はまず海相の方で日程案を作成することになったため、内田外相はひとまず在外公館への通牒は見合わせた。ところが、イギリスではすぐに皇太子渡英のことが諸新聞に掲載されたため、ロンドン駐割の林権助特命全権大使は、内田外相に実否問い合わせの電報を發した⁽²⁶⁾。

我皇太子殿下三月御渡英ノ御予定ナル趣十九日路透電報到着シ諸新聞紙ニ掲載セラレ、爾後諸方面ヨリ頻ニ実否問合ヲ受ケ居ル所、予テ左ル御内議モ有之ヤニ漏レ承マワリ居タルガ、右報道果シテ事実ナルニ於テハ、本使ノ欣幸此ノ上モ無キ次第ニテ、殿下ノ御渡英ハ当国皇帝陛下ニ於テモ御希望アラセラル、モノ、如ク、珍田大使伺參ノ際モ其ノ意味合ノ勅諭アリ。愈御渡英御決行相成ルニ於テハ、此ノ未曾有ノ御盛華ノ兩國外交ニ及ボス処自ラ鈔カラザルベキハ、申迄モ無之キ儀ト拝察ス。就テハ相成ル可クバ、新聞紙等ニテ余リ喧伝セラレザル以前ニ当国其ノ筋ニ内報シ、御接遇等万端違算無キヲ期シ度キニ付、其ノ旨至急御電報アリタシ。

この電報が外相に届いた日（二十二日）、原首相は中村宮相・濱尾東宮大夫と会して日程につき相談⁽²⁷⁾、また同日海相は、帰途北米大陸を横断する第一案と、いったん米国東海岸訪問後、軍艦にてパナマ運河經由にて帰国する第

二案を官相に提出、翌日官相より秘書官を通じ、第二案に決定した旨を伝えられた。⁽²⁸⁾二十四日、海相より旅程が内定したとの内報をうけた原首相は「内田外相ニ注意シ宮内省ヨリ速ニ通牒ヲ得テ先ツ英国ニ交渉スル事トナサシメ」た〔原敬日記〕同日条。内田は翌二十五日、次の電報を林大使へ発した。⁽²⁹⁾

貴電七八号ニ関シ、皇太子殿下御見学ノ為来二月下旬御出発、印度洋ヲ經テ来四月下旬英国御著、約五十日欧羅巴ニ御滞在、米國ヲ經テ御帰朝ノ御予定ノ処、英国皇室御訪問遊バサレ度御希望ニ付、同国内御旅行ニツキ、万危険等ノコトナカルベキヲ信スルモ、其ノ筋ニ於テ懸念シ居ルニヨリ、右御取調ノ上懸念ナキニ於テハ、同国皇室ノ御都合御問合至急回電アリタシ。追テ右御旅行中ハ總テ御微行ナリ。尚ホ我皇室ニ於テハ、御回電ヲ待チ「プログラム」発表ノ予定ニ付、其迄ハ、英国皇室ニ於テモ御発表ナキ様申添ヘラレタシ。「プログラム」発表アリ次第電報ス。

この電報は、アメリカ、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ駐割の大公使へも転電された。この電報に示されているように、日程の決定にあたってもつとも重視される要件は、「其ノ筋ニ於テ懸念」する皇太子の身辺に關する「危険等ノコト」であつた。

電報の中で具体的に記されている訪問予定国はイギリスとアメリカのみである。英国とは、明治三十五年（一九〇三）以来の同盟關係があり、近くは大戦中の大正七年、コンノート公が天皇へ元帥杖捧呈のため来日、答礼として東伏見宮依仁親王が英国国王に元帥刀捧呈のため渡英した。そのため、皇太子御渡欧にあつては、まずは英国皇室を表敬訪問することは当然と理解されており、英国を旅程からはまずすることはまずあり得なかつた。

米国の場合、訪問するかしないかで、全体の旅程構成が全く異なるため、日程に入れるかどうかを早急に決定する必要があつた。原首相は、米國經由で帰国することは酷暑の期にあたるとして消極的であつたが、米國を除外した場合「同國ノ感情モ如何アランカ」という外相の指摘もあり、また米國經由であれば、帰途は大西洋・太平洋を経ることになり、酷暑のインド洋經由よりも静穏であること、また、この機を逃せば後日皇太子として米國のみを訪問することはまず不可能と考えられ、内閣としては米國立寄りを含めた日程案を勧めることにした〔原敬日記〕一月十八日条。

二十七日、内田外相は駐米大使幣原喜重郎に電報を發し、皇太子が歐洲よりの帰途、米國經由にて帰国する「内議」があることを伝え、それに関する見込と意見を至急回電するよう求めた。⁽³⁰⁾

三十一日、内田外相は、幣原大使よりの返電に接した。⁽³¹⁾幣原は、皇太子が訪米した場合、官民ともに及ぶ限りを尽して歓迎することは間違いなく、歐洲と趣を異にする米國の國情を視察することは御見学の目的からしても好ましいとしながらも、一昨年の英国皇太子の訪米において、衆人の握手攻勢に両手を痛められたこと、新聞記者の無遠慮な取材と野卑な言動などの実例を挙げ、皇太子にこうした苦痛に御忍耐を願わなければならないのみならず、たとえ米國人に何等の悪意がないとしても、日本においてそれが報道された場合、意外の問題を生ずるのではないかと懸念を伝えた。いうまでもなく、排日移民法の問題などでの日本人の対米感情と、皇室に対する感情が結びつくことを懸念したのであつた。

その後、米國御訪問についての具体的な議論は不明であるが、二月七日、宮内省より海軍省に「御訪問ハ英仏伊白蘭ノ五國ノミトス、米ハ取り止ム」

と伝えられた⁽³²⁾。九日には、供奉長に内定していた珍田捨巳が原首相を訪問、米國御訪問見合せのことを説明した。「原敬日記」では、この事につき「無論ニ危険ノ有無ハ結局見解ノ相違ニテ實際ノ事ハ判断出来ヌ事ナリ」（二月九日条）と記されており、北米に住む朝鮮獨立運動家が少なからず存在することも問題となつたようである。たしかに、幣原報告のような米國の状況では、日本側が望むよ⁽³³⁾うな警護体制は難しく思われる。

英國においては、當時國王ジョージ五世はイングランド東部のサンドリಂಗムに滞在、外相カーゾン卿はパリにあつたため、一月二十六日、林駐英大使はまず外相代理へ皇太子の訪英希望を伝えた⁽³³⁾。外相代理は、直ちにパリの外相に伝達したところ、外相より「御快諾然ルヘキ旨有力ニ推奨執奏方取計フヘキ様」回答があり、その旨が直ちに國王へ転送された⁽³⁴⁾。二月四日、英外相に面会した林大使は、外相より國王に皇太子の御渡英ならびに英國皇室御訪問の件を奏上したところ、「欣幸」とする旨回答すべしとの命令に接したと伝えられた⁽³⁵⁾。

次に英國以外の歐洲御訪問國についての検討内容を個別に見ていきたい。二月一日、内田外相は駐仏大使石井菊次郎に宛て、以下の電報を發した⁽³⁶⁾。

皇太子殿下今回ノ御旅行ハ御見学ヲ主トシ、兼ネテ諸國元首ヲ訪問セラ
ルルニ在リ。目下ノ御内議ニテハ、英仏伊白四ヶ國ノ御巡遊ハ先ヅ問題
ナシトシ、白國皇室ヲ訪問シナガラ、直ク隣リナル蘭國皇室ヲ訪問セラ
レサルハ如何アルベキヤ。又羅馬ニ赴カレテ、羅馬法王ヲ訪ネラレザル
モ面白カラザルベク、將又西班牙訪問ハ如何ニセラルベキヤノ三点ニ付、
其ノ筋ニ於テ内密詮議中ノ処、右御旅行ノ御計画一般、特ニ貴任國ニ関
スル分ニ付、当方ノ参考迄御意見竝ニ御氣附ノ点至急回電アリタシ。

右本大臣ノ訓令トシテ在伊、白、蘭大公使へ転電アリタシ。

「問題ナシ」とされる四カ國のうち、イギリスについては先に述べたとおりで、残りのフランス・ベルギー・イタリアも大戦の同盟國であつた。

問題とされている三点のうち、オランダの情況は微妙であつた。大戦では隣國ベルギーは中立を宣言していたにもかかわらず、ドイツに侵攻されたため、國王アルベール一世が自ら先頭に立つて徹底抗戦し、国土の多くは戦場となつた。これに対しオランダは中立を保ち、戦後は革命によって退位したドイツ皇帝の亡命を受入れ、連合國側の引渡要求を拒絶した。そのため當時はベルギーの對蘭感情は悪く、兩國を同列に扱えば、ベルギーの感情を害する恐れがあり、同盟國でないオランダを訪問先から除外するのは一つの選択であつた。しかし、オランダも君主國であり、鎖國時代も外交關係が続いていたという特殊な關係もあり、隣接するベルギーを訪問しながらオランダを訪問しないことは、オランダ側の感情を考えれば、問題であると思われた。

在ベルギーの安達峰一郎公使は、ベルギー訪問後にオランダに訪問があることは「白蘭兩國現時ノ關係不良ナルニ鑑ミ、白國御訪問ニ對スル白國人民感謝ノ念ヲ減少スルノ傾向アルヲ免レザルモ、大局ニ於テ穩當⁽³⁷⁾」と報告した。駐蘭公使田付七太は、皇太子がベルギーを訪問しながらオランダを訪問しない場合、同國の皇室や國民の感情を害することは勿論で「日蘭國交上ニモ至大ノ關係ヲ及ボシ、折角對日蘭國ノ感情融和シ來タラントシツ、アル際、頗ル憂慮ニ堪ヘザルモノ有之」と訴えた。というのも、オランダは「極東蘭領ノ關係上、兎角我國ニ對シテ猜疑心ヲ有シ居ル事情」があつたからで、田付は、特にそうした現実的な外交上の要請として皇太子のオランダ訪問を望んだ⁽³⁸⁾。一方で、石井駐仏大使は、「白國御訪問ノ機会ヲ以テ蘭國御訪問アラセ

ラルレバ、更ニ進ンデ丁抹、瑞典等ニモ御旅行ノ必要ヲ生ズベク⁽³⁹⁾と、均衡上さらに近隣の君主国にまで訪問範囲を広げなければならなくなる危惧を伝えている。

ローマ教皇庁は、大正九年三月より一年間、初代日本駐劄使節としてペトロ・フマゾニ・ビオンディ大司教を東京に派遣しており、日本政府と教皇庁との関係強化の機運が高まっていた⁽⁴⁰⁾。そのため、イタリアへ御訪問があるならば、当然、教皇もあわせて御訪問することは望まれた。しかし、イタリアは一八七〇年の統一の際にローマを併合して首都としたため、教皇のローマ支配権は奪われ、以来両者は対立関係にあった。しかも、日本の使節は教皇庁に駐劄しておらず、教皇庁と直接外交渉を行うルートも存在しなかった。当然のことながら、ローマの在イタリア日本大使館よりローマ教皇庁との直接交渉はできなかつた。そのため、イタリア駐劄大使の落合謙太郎は、教皇特派大使「ノンス」(None)が常駐する国において、教皇庁の意向を確認することを提案している⁽⁴¹⁾。

スペインについては、ベルギー・オランダ間は首都が比較的近接しているのに対し、パリ・マドリッド間は距離があり、訪問国が戦争同盟国に限定されているかぎりは、わざわざ日程を割いて訪問しなくとも問題はないように思われた。しかし、明治天皇大喪儀では、スペイン国王アルフォンソ一三世は、皇族(国王の従弟)のドン・アルフォンソ親王を名代として差遣した事実もあり、もしオランダ訪問などが実現した場合は、均衡上スペインも考慮する必要がある、さらに、スペイン訪問が実現した場合には、さらにポルトガルは如何、という問題も考えられた⁽⁴²⁾。また二月十七日の宮中晩餐の節、皇太子はスペイン公使より、「今般歐洲御巡遊ノ際ハ是非西班牙ニモ御立寄ヲ

願ヒタシ」との言上をうけ、皇太子はこれに対し「若シ貴國ヲ訪問スルコトアラハ兩陛下ニ御対面スルコトヲ樂ミトス」と答えられた。またポルトガル公使よりも同様の言上があつたという⁽⁴³⁾。

この問題に関して石井駐仏大使は(この時スペイン駐劄特命全權公使広沢金次郎はまだ現地に着任していなかつた)、「西班牙ニ於テハ時々無政府黨員ノ跋扈アリ。葡萄牙ハ鉄道不整頓ニ付御不便多カルベシト思ハル」と危惧を伝え、大陸では仏・白・伊の戦争同盟国に限れば、他の国を訪問しない理由は十分に立つと主張した⁽⁴⁴⁾。

戦争同盟国のうち、ベルギーについては安達公使は「白国上下ノ人々ハ皇太子殿下ノ御来白ヲ既定ノ御計画ト信シ、深ク感謝ノ意ヲ表シ、熱誠御歓迎申上ケタシトテ、其ノ御日取等ヲ問合せ来ルモノ尠カラサル」という状況を報告⁽⁴⁵⁾、フランスについては石井大使が「仏国ニ於テハ警察ノ比較的完備セル為メ、戦場視察其ノ他ニ於テモ安心御見学ノ途アルベク⁽⁴⁶⁾」と伝え、この両国に關しては、御訪問は問題はないように思われた。

イタリアについては、落合大使は、氣候条件として「当地ハ五月以降暑氣甚シキニ付、成ルヘク早目ニ御来遊然ルヘシ」と述べ、また、御身辺の安全については「当國政治及社会上ノ情勢ハ昨年以來漸次改善セラレ、著シク安定ト為リ、御旅行ノ御安全ニ関シ目下何等懸念スヘキ事情アルニアラサル」としながらも、「人心ノ動揺未タ全ク終熄セルニモアラス、社会主義者ノ氣焰尚相当旺ニシテ「ストライキ」等絶ヘス行ハレ居レリ」と、社会情勢不穏な状況が存在することを報告している⁽⁴⁷⁾。イタリアは、大戦の戦勝国であつたが、膨大な戦時外債を抱え、生産力の激減などのため、国民は食料・物資の欠乏、物価騰貴、重税、失業者の増大などの生活苦に陥り、社会不安が増大

していた。そのような中、社会党、共産党は勢力を拡大し、なかでも社会党の同盟罷業戦術は次第に急進化し、一九二〇年には北部イタリアを中心に革命気分がみなぎったが、翌年一月社会党大会にて社会党は分裂し、一時ほどの勢いはなくなっていた。

四 牧野宮相就任と英国以外の訪問国白紙化

以上各国別の検討状況を見てきたが、以下では、二月十五日に出発期日が三月三日と正式に発表されて以後の日程の検討について見ていきたい。

二月十七日、内田外相は林駐英大使に宛てて、皇太子の旅程を伝えるとともに、在欧大使への転電を依頼した。⁽⁴⁸⁾

旅程の概略は、インド洋・地中海経由で英国へ向かうもので、途中香港、シンガポール等英領各植民地に寄港して四月三十日イングランド南部の軍港ポーツマスに到着、翌五月一日より十九日間英国に滞在、それよりフランス、ベルギー、オランダ、スペインを経て再びフランスに行き六月末にはスイスに滞在、七月に入りニースを経てイタリアに入り、七月十八日ナポリ発、マルタに立寄り帰途につくという案である。イタリアでは教皇庁訪問に一日が充てられ、往路では、英国の保護領であったエジプト訪問も組み込まれていた。欧洲諸国のうち、訪問が望まれた国はとりあえずすべて盛り込んだ案であった。今までとくに議論のなかったスイスが含まれるのは、ジュネーブに国際聯盟事務局が置かれていることから、見学と休養を兼ねてのことと思われる。内田外相は電報の中で、仏、白、蘭以下については、先方の都合を問い合わせ中にて、予定変更の可能性があると但し書きしており、英国訪

問以後については可変的に考えられていた。

右の日程のうち、まず英国到着日について、早々に変更を余儀なくされた。これより先二月十四日、林大使は英国外務省書記官ランプソンの訪問を受け、英国皇室としては、五月九日に皇太子の訪問を受けたいという内意を伝えられていた。⁽⁴⁹⁾ この要請を受け入れるとすると、全体の予定を一週間以上先へずらさなければならなくなる。この知らせを受けた内田外相は、英国皇室内の都合を問い合わせるべく林大使に指示したところ、九日以前はすでに英国王の日程が治定済みであることがわかった。⁽⁵⁰⁾

すでに日本側としては、三月三日出発のことは勅許を得て公示し、具体的準備に入っており、それ以降に変更することは不可能であった。英国側よりは、諸準備のため詳細な日程の協議を早々に開始することを求めてきており、二十一日内田外相は、三月三日横浜出発は変更せず、五月七日にポーツマス着とする新日程を林大使へ伝えた。⁽⁵¹⁾ これによって航海の期間が延び、当初予定のコロンボ以西の各寄港地の滞在日数が延ばされ、また新たにマルタが寄港地として追加された。また、沖縄へ寄港することも検討された。皇太子にとっては、各寄港地での歓迎行事や見学の機会が増えることになった。

以上の日程は各国駐劄の大使に伝えられたものの、英国以外には、プログラム作成に関わる具体的な指示はまったくなされなかった。交渉開始の可否を尋ねた安達駐白大使に対し、内田外相は二十二日、「色々都合ニテ、未タ先方ノ都合問合ノ運ニ至ラズ」と伝えた。その後も安達公使は、すでに現地新聞にて報道され、ベルギー宮相などより問合があったことを報告し、一通り先方に伝えることが望ましい旨を具申しした。⁽⁵²⁾ また、石井駐仏大使も「在英大使宛電第八八号中仏、白、伊等ニ関シテハ、本使ハ未タ何等御訓

令ニ接セサル」として問合の電報を外相に送っている。⁽⁵⁴⁾

このような中、三月二日、内田外相は石井駐仏大使に対し以下の電報を發し、訓令として在伊・白・蘭・西・瑞西の各大公使へ転電することを指示した。⁽⁵⁵⁾

皇太子殿下歐洲御巡遊御旅程ニ関シ、英國ノ分丈ケハ大体確定シタルモ、歐洲大陸諸國中何レノ國々ニ御巡遊アラセラレルベキヤニ付テハ、其ノ後種々入りタル事情ノ為メ未タ確定ニ至リ難ク、目下当方其筋ニ於テ折角凝議中ニ有之、何レ不日確定次第、貴官へ何分ノ儀申進スヘキ筈ナルニ付、夫レ迄ハ任國政府其ノ他ノ方面ニ対シ、貴官ヨリ何等「コンミット」セラレサル様致度、右為念御含ミ迄。

横浜出港前日になって、英國以外の訪問予定はすべて白紙にするという、異常な事態である。「種々込入りタル事情」とは何かが問題となる。二月十七日の日程通知後、英國以外は全面的に見直すことになったのは、どのような事情があったのであろうか。

客観的な状況としてまず確実なことは、二月十九日に中村雄次郎に代って牧野伸顕が宮内大臣となつてから状況が一転したことである。皇后の内意などがあり、新任の宮相としての責任感から、慎重になった可能性もある。海軍の史料には、「皇太子殿下御予定ノ件」と題し、海軍大臣にまで報告された文書が残されている。日付は不明だが内容から三月三日の出港前であることは確かだ、その中に以下のように記されている。⁽⁵⁶⁾

英國御着後ノ御行動ニ関シテハ宮内大臣更迭以来新宮内大臣ハ危険ナリトノ理由ニ基キ伊國御訪問ニ絶対ニ反対。従ツテ之レトノ振合上和蘭、西班牙、白耳義三ヶ國ノ御訪問モ見合サルル必要アリ。結果殿下御訪問

ハ英仏二國ニ限定スルノ外ナシ。

右ニ対シ珍田御用掛以下隨員ハ極力海軍予定案ノ実行ヲ主張スルモ宮相頑トシテ聞カス、珍田御用掛以下啞然タリト。又外相ハ非常ニ困リ居レリト。(下略)

牧野宮相は、皇太子身辺の危険を理由にイタリア訪問に強硬に反対、そのためバランス上、ベルギー、オランダ、スペイン等も中止せざるをえないというのである。確かに、予定された歐洲諸國の中で、イタリアの社会情勢が比較的悪かつたのは事実であろう。しかし、そのみを理由とするには不自然で、この間宮内省側がイタリアなどの情勢を詳しく確認しようとした形跡もない。御外遊推進派にとつて、外國当局より危険等の理由で断つてくるなら仕方がないが、「殿下歐洲マテ御出掛相成、英仏兩國ノ御立寄トハ実ニ馬鹿ゲタル事⁽⁵⁷⁾」で、不可解であつた。いずれにしても、理由として伝えられるのは、イタリアの危険を理由とする牧野宮相の反対だけである。それでは、實際の事情はどうなのか、次節以降でその後の経緯を明らかにした上で、あらためて最後に検討したい。

五 香港寄港と英仏二國以外御訪問中止の決定

かくして、皇太子は三月三日、英國公式訪問以降の日程は未定のまま横浜を出港した。その後も宮内省では、歐洲大陸諸國の訪問國についてなかなか結論が出せないでいた。

實際のところ、宮内省、外務省は、香港はじめ寄港予定地での安全確保に關しての情報収集と、英國当局との交渉に、全神経を集中させていたように

思われる。

皇太子の身辺警戒の観点からみて、歐洲大戰の引き金となったオーストリア皇太子夫妻暗殺の実例があるように、歐洲諸国における治安情勢は、訪問国決定において重要な要素であった。ただし、日本の特殊事情としては、歐洲の共産主義者・無政府主義者よりも、当時日本の朝鮮統治に反対する朝鮮人活動家の存在が最も懸念された。警戒を要すべき朝鮮人の多くが海外で活動していたが、なかでもその拠点である上海を中心とした中国から東南アジアにかけての地域での危険が高いと思われていた。

すでに内田外相は、香港、上海はじめ関係在外公館等に、情報収集と警戒の強化を訓電していたが、二月二十三日発の林駐英大使宛電報では、頭山満らが「最近不逞鮮人の活動各方面ニ互リ頗ル敏活ナルモノアリ、且目下世界一般人心極メテ不安ノ情態ニ在リ、種々ノ危険思想流行スル折柄ナル故ニ、殿下御旅行中御身辺ニ危害ヲ加ヘムトスルモノナキヲ保セス」などと、皇太子外遊の「断然中止」を求めて盛んに活動を行っている事情を伝え、またこうした情報が「自然海外諸国ニ伝ハリ各地ニ散在セル不逞鮮人ハ此等運動ニ激セラレ支那人、猶太人及ビ危険思想抱持者ト気脈ヲ通シ、何レカノ地方ニ於テ殿下ノ身辺ニ危害ヲ及ボスガ如キコトナカルベキヤニ関シ、政府ニ於テモ不少顧念シ居ル次第」を説明した。⁽⁵⁸⁾

また内田は同じ電報の中で、香港その他英領植民地において、各総督の皇太子歓迎の準備がすでに決定しているかどうか、英国当局に至急問い合わせるよう求めていた。内田は「殊ニ香港ハ不逞鮮人ノ策源地タル上海ニ接近セル地点ナルニ鑑ミ、此ノ際彼等同地ニ入込ミ何等画策スル所ナカルベキヤ」との「懸念」を伝え、御会食等の招待を受けて上陸すれば、一般周知の特定

の時刻に特定の場所に行くことになり、策謀者に乗ずる機会が生ずる可能性があり、とはいえず、ひとたび招待の申し出が正式にあった場合は、断ることには外交上不都合であるとして、これら各地の御訪問は全く非公式であることを理由に、事前に英国側ではこうした招待は歓迎計画に加えないよう、英国政府より各地総督へ内訓するよう、働きかけて欲しいと林大使に依頼した。

実際に、この頃より香港や上海、広東などより、「不逞鮮人」の不穏な動きについて、数多くの情報がもたらされていた。これらには虚説、誤報も少なくなく、「恐ル可キ陰謀ノ存在」を証明する確実な証拠はないものの、客観的にみて「彼等ニ於テ何事カ画策スル処アルモノト見ルノ他ナク」、警察側も「何等カ積極的手段ニ出ツルノ必要アリ」と判断するだけの、具体的な情報が多く寄せられていた。⁽⁵⁹⁾

内田外相が英国以外は未定と訓電したのは、まさにこうした状況の中であった。実際に存在する危険ほどの程度のものなのか、受け入れ側の警備は信頼にたるものなのか、ある程度見極めなければ、ヨーロッパ到着後の日程を検討できる状況ではなかったと思われる。

香港では、英国官憲の警戒は嚴重を極めただけでなく、プログラムも、皇太子の安全を最優先に工夫された。三月十日の御到着後、まず香港総督の御召艦伺候に対し、皇太子の答礼は総督官邸でなく英国巡洋艦においてなされ、上陸を避けた。その夜の総督官邸での晩餐会にも皇太子は出席せず、替わりに閑院宮が主賓となった。翌日は全くの微行にて上陸の計画であったが、前日に計画が外部に洩れた形跡があったため急遽変更し、当初上陸予定の棧橋には予定の供奉員の一部が上陸し、皇太子は別に陸軍専用棧橋から上陸して、途中で一行は合流して香港島の自動車専用道路をドライブした。十二日

は総督のヨットにてグリーン島に上陸したが、午後には予定された総領事官邸訪問は中止となった。以上の日程は、「不穩ノ情勢頻々タルニ及ヒ恰カモ本國（英國）政府ヨリモ当地ハ最モ警戒ヲ要スル旨電訓」があつたなか、香港政庁と日本側の供奉当局と協議して決められたもので、幸いに何事も起らず日程を終えることができた。⁽⁶⁰⁾ 在香港総領事鈴木栄作は報告の中で、英國側の多大の配慮、警備の手際、総督の熱心誠実な態度を称揚しているが、⁽⁶¹⁾ この香港寄港の成功も宮内省側の警戒を和らげることはならなかつた。

香港到着の当日、英國以外の訪問国決定の通知が届いていなかったため、珍田供奉長は鈴木香港総領事を介し（当時の電事情報から、航海中の通信は寄港地の総領事館、領事館を介してなされた）、巡遊すべき大陸諸国が決定したならば至急通報願いたい旨宮内大臣に伝えるよう内田外相に求めたが、⁽⁶²⁾ 次の寄港地シンガポールに到着しても、何らの回答は届いていなかった。他の訪問国が決まらなければ、英國の滞在日数も確定せず、英國内での具体的な旅程計画について英國側と交渉できないことに業を煮やした珍田供奉長は再び電報を發し、内田外相を通じて宮内大臣に至急決定を促した。⁽⁶³⁾ これを受けて牧野宮相は以下の通牒を内田外相に送り、内田はこれを珍田供奉長および關係各国駐劄の大公使へ伝えた。⁽⁶⁴⁾

今般皇太子殿下海外御巡遊ニ際シ、歐洲大陸ノ重ナル諸國ヲ御回訪アラセラルハ御見學上竝國交上極メテ望マシキ次第ナルハ勿論ノ義ニ有之候処、現今歐洲大陸諸國ニ於ケル情勢ニ觀ルニ、特ニ人心安定セス、各種不逞ノ徒此ノ間ニ乘シ種々画策ヲ怠ラサル模様ニ被察、御警衛上懸念ニ堪ヘザル次第ニ有之候ニ付テハ、御巡遊ノ区域ヲ比較的安全ナル方面ニ限局スル方可然、而シテ此ノ方面ノ中ニ付、國際上ノ均衡等彼是考慮

シ、今回ハ英、仏、二箇國ニ限り、御訪問アラセラルヘク、而シテ予定変更ノ結果生スル余日ハ英、仏二國內ニ於ケル御見學ニ費サレ候様致度。これにより、正式に訪問予定國はイギリス、フランスの二カ國と決定した。

六 白・伊・蘭御訪問復活に至る経緯

一時はベルギー、オランダ、イタリア、スペイン等の御訪問も既定の如く連絡をうけた経緯もあり、突然の英、仏二國に限定の決定は、期待していた各國の關係者を失望させただけでなく、各國駐劄の日本大公使にとつては、電文どおり治安情勢を訪問中止の理由にすることは相手政府に対する不信を表明することに他ならず、到底理由として伝えることができず苦慮することが予想され、その旨の意見具申が珍田供奉長より内田外相になされた。⁽⁶⁵⁾

そのため牧野宮相は、四月六日「皇太子殿下海外御巡遊ハ最初昨年中已ニ旅程ニ御上リアルヘキ予定ナリシトコロ、種々ノ事情ノ為ニ御出發三月ニ御延引相成候ニ付テハ、御旅行ノ期間モ減縮セラルコトナリ、從テ最初考慮中ニアリシ御旅程ニ変更ヲ加フルノ止ムヲ得サルコト相成候。而シテ英仏ニ於ケル御滞在日程ヲ變更スルコトハ困難ナルノミナラス、本邦ニ御帰還ノ時期ハ宮中ノ御都合上延長ヲ許サザル事情有之、旁々御訪問ノ範圍ヲ局限セラレタル次第ナリ」と回答、外相は珍田供奉長に伝えるとともに、關係各國大公使へは、御巡遊範圍局限の理由を尋ねられたならば、宮内大臣回答の趣旨を以て回答するよう訓電した。

しかしながら、以上の通知は、中止となつた國々において予想以上の波紋を投げかけた。

内田外相は、四月十三日オランダ公使の訪問を受けた。同公使によれば、オランダ国外務大臣は田付公使より内密に皇太子訪問の申し入れを受け、それを国王に奏上して歓迎すべき旨回答を得ていたという。公使はオランダ外相の訓令として、すでに奏上した以上、今回取止めの申し出があったことに對し、国王は遺憾に思召されるであろうこと、皇太子が他の大陸諸国を訪問しながらオランダに來遊がなければ、「蘭日兩國ノ親善關係ニ顧ミ一同ノ心苦シク感スル所」であることを日本政府に申し入れるよう指示されたという。⁽⁶⁷⁾ 事実であれば、田付公使は訓令に違反していたことになる。田付は、内密に可能性として外相に注意を与えたのみで、外相が国王の耳に入れていかと尋ねたのに対し、それは大臣の裁量に任せる旨答えたに過ぎないと弁明しているが、⁽⁶⁸⁾ 好意的に判断しても、両者ともに期待のあまりの勇み足といべきか。

イタリアの落合大使よりは、予定変更に関する電文を見る限り、英仏以外中止となったのは、イタリアの情勢が主原因と推測し、あらためて最新のイタリアの状況を報告、実際に人心の動揺はいまだ終熄せず、社会主義者の気焰はまだ盛んであるものの、一方でこれに對抗するファシストの勢力が勃興し、今回の総選挙で社会主義者を圧倒する勢いであり、今後政治状況は著しく改善する見込であると伝えている。同公使はさらに騷擾は北部が中心で南部は静穏なこと、新聞などで皇太子の訪欧のことが報じられ一般に御來訪を期待しており、また同じ同盟国の英・仏に訪問しながらイタリアに立ち寄らない場合は悪印象を与えるであろうこと、また帰朝の事実切迫ということだけでは、理由として不十分であることなどを具申した。⁽⁶⁹⁾

ベルギーでは、武者小路臨時代理公使（安達公使不在につき）がベルギー

外相より、国王が皇太子のベルギー御立寄を切望し、正式に招請するよう命じられたことを伝えられた。すでに、在日ベルギー國臨時代理公使へ日本政府に對し申入れ方訓令済みであり、在英同國大使に對しても、皇太子着英の節に直接申し入れるよう訓令したとのことであった。⁽⁷⁰⁾ ベルギーにおいても、安達公使等が、国王や政府に對し期待を抱かせる発言をした形跡がないわけではないが、いずれにせよ、皇太子外遊のことが報道されるようになって以來、朝野をあげて訪問を期待する雰囲気があった。⁽⁷¹⁾

こうしたなか、田付駐蘭公使は、皇太子ベルギー訪問確定（この時点では誤報）との情報を得て、その場合、オランダ訪問がなければ、「国交上取返し附カザルベキ悪結果」を生ずるとして、オランダ訪問を切望する旨を外相に打電した。⁽⁷²⁾

以上のような動きを受けて、内田外相は四月二十八日、ベルギー国王が皇太子の來訪を希望する旨奏上の手續を試みたが、宮内大臣よりは「御旅程ハ遺憾ナカラ變更難相成」⁽⁷³⁾ 旨回答があり、依然として、皇太子の訪問予定国は英仏二国のみであった。この頃皇太子はジブラルタルに達し、英国到着は目前であった。

この決定にもかかわらず、ベルギー側はなおも林駐英大使と供奉当局に働きかけ、皇太子のベルギー訪問を実現させようとした。五月二日、滯英中のジャスパール・ベルギー外相は林駐英大使に向かい、あらためて皇太子のベルギー訪問は国王の希望であり、皇太子が英国到着次第、その旨を言上して実現に協力することを求めた。⁽⁷⁴⁾ また、五日には駐英ベルギー國大使が林大使を訪問し、皇太子の着英後、この件に關し皇太子に謁見したき旨を申し出た。

五月七日、皇太子は英国ポーツマス沖に到着、珍田供奉長は林大使より以

上の経過の報告を受けて、同大使および関係諸員も含めて協議し、牧野宮相に宛てて、以下の趣旨を申し送った。⁽⁷⁵⁾

一、ベルギー国王の再三の招請に対し、単に時日の余裕がないとの理由にて断ることは、誠意を欠いた口実の如くに聞こえ、外交上も悪影響を与える。
二、最近のイタリアの情勢は、落合大使の報告のように平穏であり、当初の通りイタリアも御訪問のことに詮議ありたし。

三、オランダについても御考量ありたし。
四、日程上も特に問題はなく、むしろ好都合。

五、閑院宮も、ぜひ英仏以外の諸国を御訪問になるべきとの考えで、「此ノ際当局ニ於テ本件再詮議方上申スベキ旨御沙汰」があつたこと。

これに対し牧野宮相は、「最近ノ状況ニ顧ミ充分御旅行ノ御安全ヲ期待シ得ルニ於テ」という条件のもと、右の意見を了承し、⁽⁷⁶⁾ここにベルギー、イタリア、オランダの訪問復活の道が開けた。これに関して日本国内でも、ベルギー等訪問復活を後押しする動きがあつた。内田外相より珍田供奉長よりの希望があることを聞いた原首相は、西園寺公望も同意見であることを確認した上で牧野宮相を訪問し、「三国御訪問ノ事ニ更定アリテハ如何」と申し入れたところ、「牧野モ同感」にて「如此事ハ出先ノ意向モ考慮スル必要アルニ付、右三国ヲ少時ナリト御訪問ノ事ニ相成リ可然ト考、而陛下ノ御裁可ヲ仰ク積ニテ、珍田ヘ其旨電報ノ考ナリ」と答えたといふ。⁽⁷⁷⁾

以後の交渉経過については省略するが、直ちにこの三国を追加した日程案作成の検討がはじまり、概ねの案が林駐英大使より伝えられたのを受けて、五月二十一日牧野宮相は、白・蘭・伊各国駐割の大公使に対し各駐割国政府への交渉を委嘱する文書を内田外相に送った。⁽⁷⁸⁾ここに訪問国は最終的に確定

し、他に候補に挙げたスペイン、ポルトガル、スイスの訪問までは復活しなかつた。

教皇庁については、供奉当局が滞在各地にてカトリック関係者と接触して、皇太子訪問の意思を伝え、供奉員の中で有力なカトリック信者であつた海軍大佐山本信次郎が直接ヴァチカンへ赴いて準備工作を行い、ローマ滞在中に教皇庁を訪問、教皇との会見が実現した。山本は、大正八年には海軍省より教皇庁へ派遣され、南洋群島の宣教師問題につき交渉を行った経歴などがあり、教皇に幾度も拝謁し、教皇庁内に知己が多かつた。⁽⁷⁹⁾

なお、スペインについては、すでに往路のジブラルタル停泊中、スペイン国王および同国政府の使節として対岸アルヘシラスよりカンポ・デ・ヒパラルタル軍務知事の表敬訪問をうけ、儀礼交換を行つていたが、⁽⁸⁰⁾白蘭伊の御訪問復活の動きをうけて、広沢公使は皇太子のスペイン国訪問もあわせて実現するよう、強く求めた。⁽⁸¹⁾しかし、現場の珍田供奉長は、「殿下西国御訪問ノ儀ハ御来示ノ通り最モ望マシキ事」としながらも、白・蘭・伊への訪問復活は近距離のため取計いができたが、スペインは「距離モ遠ク且ツ時日ノ余裕少ク遺憾ナガラ御訪問ノ儀到底御実行不可能」と回答した。⁽⁸²⁾ただし後日、パリ滞在中の六月二十七日、スペイン国王がロンドンよりマドリッドへの帰途パリへ立ち寄つた際、皇太子は同国大使館に国王を訪問、会見の機を得ることができた。

おわりに ——— 訪問予定国変遷の事情 ———

御出航前日になって、それまでの計画を反故にして英国以外の子定は未定

とする通知や、それから二週間以上たつてようやく英・仏二国に限定するという決定は尋常ではなく、訪問先における皇太子御身辺の危険の見極めをめぐって、宮中・宮内省において深刻な意見対立が存在していたことを窺わせる。こうした事情を直接示す史料は見出せなかったが、次の『読売新聞』の記事は、この問題を理解する上で重要なヒントとなると思われる。

……東宮御洋行延期の運動は日を逐ふて益々熾に起つて来た。翻へつて宮内省内の空気を見ると、元来この問題は元老から天下つたもので、省内一部少壮高官を除いて多く反対で、何れも御延期を希望して居る。然し各国に已に照電を發し御出發の予定日まで發表した以上、今更御取止めといふ事は出来ない、唯昨今のやうに国民的の運動が愈々具体化して来ると、或は元老會議となつて『御都合によつて御延期』等の事になるかも知れぬが……（大正十年二月十四日付朝刊）

この記事はさらに「宮内高官の中でも御洋行を喜ばず御延期を希望する者が多い」とも伝え、これまで本稿で明らかにしてきた御外遊決定の経緯とも合致し、かなり実情を正確に把握していると思われる。

牧野が官相に就任したのは、このように民間の御外遊反対運動の高まりをうけ、宮内省内の御外遊反対派の発言力が増し、巻き返しの動きを見せ始めた時期であった。反対派がその理由の一つとする、御身辺の危険を予想させる具体的な危険情報、上海・香港・広東などから続々届いていた。決定的であったのは、山縣有朋が皇太子妃問題で政治的に大きなダメージをうけ、辞表を奉呈して一切の榮爵の拜辞を願ひ出したことである。一時的にせよ、元老の中で宮中に対しても発言力を持っていた山縣が失脚状態になったことは、宮中内の反対派にとって決定した御外遊を覆す絶好の機会ととらえら

れたはずである。

いくつかの解釈は成り立つであろうが、おそらく牧野自身は後に三國復活にあつさり同意しているように、どちらかといえば洋行推進派であつたと思われる。宮相に就任したところ、宮中全体の雰囲気は御外遊中止に大きく傾いており、御身辺に対する危険を理由に中止または延期を求める意見にそうとう苦慮したのではないだろうか。皇太子の御身辺の安全は、宮相の責任として何よりも重視しなければならない事柄で、それを言われれば、宮相としては反論しにくいからである。皇后の意向も聞いたであろう。皇后もこの時点でまだ反対であつたことは、強硬に皇后に直言した松平慶民の名が内定した供奉員の名簿にあるのを見て、皇后が自ら筆を執り松平の名を削除したと、子息の松平永芳氏が記していることなどから推測される。⁸³

そのような中、牧野は、英国以外は未定という形で、御出港は予定どおり決行し、結局英仏二国のみという形で、折り合いをつけたと考えられる。

その後、白・蘭・伊および教皇庁御訪問が復活したのは以下の理由が考えられよう。

まず、朝鮮人活動家の拠点たる上海から次第に離れていったことが挙げられる。欧州では朝鮮人が少なく、たとえ居たとしても取締りが容易であつた。また、これまで香港などで何らかの策謀を示す情報が多々あつたが、結局は何も起らず、皇太子は無事プログラムをこなされた。事実無根ではないとしても、情報を発する側も、受け取る側も、その時は過度に誇張して理解していたことが、後に冷静に判断されるようになった。現地の警備体制が信頼できることを実際に確認できたことも大きな理由であろう。御出港当時に懐かれていた危惧の意識は薄らいでいたと思われる。

こうした中、国内での反対運動は根拠を失い、次第に消滅していった。反対者は皇太子の出港を阻止できなかったあとは、批判的な言辞を述べるものの、皇太子の無事帰朝と、その間天皇の病気が急変しないことを祈るのみであった。⁽⁸⁴⁾これと対照的に、寄港地などでの皇太子の御動静が、新聞で大きく取りあげられることにより、皇太子に対する人気が高まっていった。厳戒を極めた香港、シンガポールにおいてはすべて非公式であったが、コロンボよりは、英国王の求めに応じて公式の歓迎接遇を受けるようになった。殖民地総督以下の歓迎儀礼に堂々と臨まれる英姿とともに、供奉員や新聞記者に対して平民的に接する皇太子の姿が大きく報道され話題となり、その一つのピークが、英国公式上陸、バッキンガム宮殿御到着であった。⁽⁸⁵⁾こうした中で、国内の反対運動は息を潜め、御外遊をもっと積極的に進めるべきだという機運はますます高まったと思われる。

イタリアが危険であるとする意見についても、何等具体的な根拠はなく、社会情勢が不穏とはいえ、当初より落合大使は御旅行には差支なしと報告していた。御身辺の危険を理由とした反対運動が高まる中、イタリアが危険であるとのイメージが、実態以上に膨らんだと思われるが、訪問国限定の口実に利用された可能性も否定できない。右のように皇太子の実際の御動静が報道される中、イタリアその他での危険を理由に御旅程を制限すべきであるという意見は、ほとんど見られなくなる。

以上のような諸情勢の中で、中止となった国の皇室・政府よりの強い訪問要請とその国に駐割する日本の大公使の熱心な運動があり、いずれも日本との友好関係を維持することにおいて、御訪問のあるなしは大きな影響があると主張した。

さらに珍田供奉長以下供奉員、林駐英大使、および随伴の閑院宮らは外国事情に通じており、できうる限り御見学の機会を広げるべきであると、積極的な考えを持ち、彼らが不転の覚悟で宮内当局を説得しようとしたことも大きかった。

以上のように、危険に対する認識が次第に薄れ反対運動が鎮静化した一方、皇太子のより積極的な英姿を期待する世論が高まり、内外の強い要望があったため、三国訪問が復活したといえよう。

もつとも、誤解のないようにいえば、御外遊推進派も、決して御身辺に対する危険の可能性は低いと思っていたわけではなく、警戒を緩めたわけではなかった。それを示す例として、昭和五十四年八月二十九日、昭和天皇は那須御用邸での記者会見で、御外遊でのエピソードを尋ねられて、次のように答えられている。⁽⁸⁶⁾

ベルギーのホテルに泊る前日のことですが、その食堂で二人の人が話をしていたが、いっこう話を日本語でもしないし、変な人だといって、非常に随員が心配して、ホテルのマナージャーと協力して、合鍵を借りて、その人の部屋に入ったんです。トランクをあけて見たらば、浴衣とそれから扇があった。これはもうてっきり立派な日本人であるということを知りました。

一見、ちょっとした笑い話であるが、当時は「日本人」であることが確認できるまでは、それどころではなかったはずである。

皇太子の海外での英姿は新聞・書籍・映画にて国民に伝えられ、国民の大人気となった。皇室にとっても、国民にとっても、病気の天皇にかわり皇室を支える皇太子の存在に希望を見出したという意味で、この御外遊は、大正

後半期から昭和戦前期の皇室戦略を方向付ける、重要なものであった。まもなく摂政に就任した皇太子は、台湾・樺太を含む各地への行啓を行ったが、それは思想問題その他で揺れる日本の社会において、国民統合のための重要なイベントとなった。しかし、たとえば二年後に虎ノ門事件が起ったように、国内でも危険の可能性は現実に存在していた。そうしたことを考えると、御外遊がもし実現しなかったら、あるいは、訪問国を英・仏二国に限定したまま御外遊が終ったとしたら、その後の大々的な行啓イベントは、違ったものになった可能性が高い。その意味で、不穏な情報や根強い反対があるにもかかわらず、最終的に白・蘭・伊三国を追加して御外遊を成功させることが出来たことの意義は大きいであろう。

註

- (1) 坂本一登「新しい皇室像を求めて―大正後期の親王と宮中―」(『年報・近代日本研究』20 宮中・皇室と政治) へ一九九八年、山川出版社) 所収) 参照。
- (2) 主な研究としては、波多野勝『裕仁皇太子ヨーロッパ外遊記』(一九九八年、草思社)、外務省百年史編纂委員会編『外務省の百年』上(昭和四十四年、原書房)、七五七頁以下「皇太子の御渡欧と英国皇太子の御来訪」などがある。
- (3) 二荒芳徳「皇太子殿下御渡欧の際に」(婦人画報臨時増刊「皇太子殿下御渡欧記念画報」大正十年九月)、一九〇頁。
- (4) 伊藤学「大正一〇年皇太子外遊決定の経緯―若手宮内官の動向に関する考察―」(『法政史論』第二九号、平成一四年五月) 参照。
- (5) 「大正十年東宮御渡欧ニ関スル文書写」(国立国会図書館憲政資料室「憲政資料室収集文書」所収)。
- (6) 原敬記念館所蔵。岩壁義光・広瀬順昭編『影印原敬日記』(一九九八年、北泉社) に拠った。

- (7) 松平慶民宛二荒芳徳書翰、大正九年六月二七日付(『大正十年東宮御渡欧ニ関スル文書写』)。
- (8) 中村宮相自筆覚書(『大正十年東宮御渡欧ニ関スル文書写』)。
- (9) 松平慶民宛西園寺八郎書翰、大正九年八月六日付(『大正十年東宮御渡欧ニ関スル文書写』)。
- (10) 松平慶民「皇后陛下ニ言上」(『大正十年東宮御渡欧ニ関スル文書写』)。
- (11) 註(8)に同じ。
- (12) 「原敬日記」大正九年十月十六日条、同二十日条など。
- (13) 同右、大正九年十月二十一日条。
- (14) 同右、大正九年十月二十八日条。
- (15) 西園寺八郎宛二荒芳徳書翰、大正十年一月十五日付(『大正十年東宮御渡欧ニ関スル文書写』)。
- (16) 山縣有朋宛松方正義書翰、大正十年一月十六日付(国立国会図書館憲政資料室「山縣有朋関係文書」)。
- (17) 小林章夫「イギリス貴族」(一九九一年、講談社現代新書) 六八頁。
- (18) 「大正十年公文備考」(防衛庁防衛研究所所蔵) 卷十二・儀制一、「皇太子殿下御外遊ニ関シ第三艦隊歐洲派遣―準備ニ関スル諸件」(以下「公文備考」と略す)。
- (19) 「原敬日記」大正十年二月四日条。
- (20) 「読売新聞」大正十年二月十一日付など。
- (21) 「原敬日記」大正十年二月二十二日条。
- (22) 同右、大正十年二月十二日条。
- (23) 同右、大正十年二月二十一日条。
- (24) 「読売新聞」大正十年二月二十七日付朝刊七面。
- (25) 「原敬日記」大正十年二月十四日条。
- (26) 林駐英大使発内田外相宛電報第七八号、大正十年一月二十二日着(外務省外交史料館所蔵外務省記録「L.S.O.S-1」皇太子裕仁親王殿下御渡欧一件

英国御訪問ノ部」へ以下「英国」と略す。また以後外交文書において大正十年のものは年表記を省略する。

(27) 「原敬日記」大正十年一月二十二日条。

(28) 「公文備考」。

(29) 内田外相発林駐英大使宛電報第三三三号、一月二十五日発（「英国」）。

(30) 内田外相発幣原駐米大使宛電報第三六号、一月二十七日発（外務省外交史料館所蔵外務省記録 L.1.3.0.6「皇太子裕仁親王殿下御渡欧一件」へ以下「一件」と省略）。

(31) 幣原駐米大使発内田外相宛電報第四八号、一月三十一日着（「一件」）。

(32) 「公文備考」。なお、この後三月末に米国大統領ハーディングより皇太子お招きの打診が非公式にあつたが、日程の都合により断り、天皇より同大統領に対し遺憾の旨の電報を發した（「一件」）。

(33) 林駐英大使発内田外相宛電報第一〇九号、一月二十八日着（「英国」）。

(34) 林駐英大使発内田外相宛電報第一二四号、一月三十一日着（「英国」）。

(35) 林駐英大使発内田外相宛電報第一四三三号、二月六日着（外務省外交史料館所蔵外務省記録 L.1.3.0.68「皇太子裕仁親王殿下御渡欧一件 情報部関係ノ部」へ以下「情報部」と略す）。

(36) 内田外相発石井駐仏大使宛電報第一〇三三号、二月一日発（外務省外交史料館所蔵外務省記録 L.1.3.0.63「皇太子裕仁親王殿下御渡欧一件 仏白御訪問ノ部」へ以下「仏白」と略す）。

(37) 安達駐白公使発内田外相宛電報第三三三三号、二月四日発（「仏白」）。

(38) 田付駐蘭公使発内田外相宛電報第七号、二月五日発（外務省外交史料館所蔵外務省記録 L.1.3.0.64「皇太子裕仁親王殿下御渡欧一件 蘭伊御訪問ノ部」へ以下「蘭伊」と略す）。

(39) 石井駐仏大使発内田外相宛電報第一七一七号、二月五日発（「仏白」）。

(40) 高木一雄「日本・ヴァチカン外交史」（昭和五九年、聖母の騎士社）参照。

(41) 落合駐伊大使発内田外相宛電報第四〇号、二月四日発（「情報部」）。

(42) 内田外相発石井駐仏大使宛電報第一〇四号、二月一日発（「仏白」）。

(43) 浜尾東宮大夫発埴原外務次官宛通牒、東宮職庶第二六六号、二月十九日付（「一件」）。

(44) 註(39)に同じ。

(45) 註(37)に同じ。

(46) 註(39)に同じ。

(47) 註(41)に同じ。

(48) 内田外相発林駐英大使宛電報第八八号、二月十七日発（「一件」）。

(49) 林駐英大使発内田外相宛電報第一七九号、二月十六日着（「英国」）。

(50) 林駐英大使発内田外相宛電報第一九三三号、二月十九日着（「英国」）。

(51) 内田外相発林駐英大使宛電報第一〇三三号、二月二十一日発（「一件」）。

(52) 内田外相発安達駐白公使宛電報第二四号、二月二十二日発（「仏白」）。

(53) 安達駐白公使発内田外相宛電報第五九号、二月二十五日発（「仏白」）。

(54) 石井駐仏大使発内田外相宛電報第二八一号、二月二十四日発（「仏白」）。

(55) 内田外相発石井駐仏大使宛電報第二〇一号、三月二日発（「仏白」）。

(56) 「公文備考」。

(57) 西園寺公望宛松平慶民書翰（未發送）、大正十年五月二日付（「大正十年東宮御渡欧ニ関スル文書写」）。

(58) 内田外相発林駐英大使宛電報第一一二二号、二月二十三日発（外務省外交史料館所蔵外務省記録 L.1.3.0.65「皇太子裕仁親王殿下御渡欧一件 朝鮮人取締ノ部」）。

(59) 在香港鈴木總領事発内田外相宛機密第五号「皇太子殿下香港御立寄ニ関スル件」、三月十五日付（外務省外交史料館所蔵外務省記録 L.1.3.0.61「皇太子裕仁親王殿下御渡欧一件 香港御立寄ヨリ「ジブラルタル」御立寄マデノ部」）。

(60) 同右。

(61) 同右。

- (62) 在香港鈴木總領事發内田外相宛電報(珍田伯ヨリ第一号)、三月十日發(一件)。
- (63) 在新嘉坡山崎總領事代理發内田外相宛電報第二七号(珍田伯ヨリ第一〇号)、三月十九日着(一件)。
- (64) 牧野宮相發内田外相宛通牒式部送第三七八号、三月十九日付。内田外相發在新嘉坡山崎總領事代理宛(珍田伯へ)電報第三二二号、同日發(一件)。
- (65) 在古倫母縫田領事發内田外相宛電報第五号(珍田伯ヨリ第一九号)、三月三十日發(一件)。
- (66) 牧野宮相發内田外相宛通牒宮内大臣官房文書課秘第一一号、四月六日付(一件)。
- (67) 内田外相發田付駐蘭公使宛電報第一一〇号、四月十五日發(蘭伊)。
- (68) 田付駐蘭公使發内田外相宛電報第二九号、四月十七日發(蘭伊)。
- (69) 落合駐伊大使發内田外相宛第一一三三号、四月十四日發(一件)。
- (70) 武者小路駐白臨時代理公使發内田外相宛電報第一〇二二号、四月二十日發(仏白)。
- (71) 同右一〇三三号、四月二十日發(仏白)。
- (72) 田付駐蘭公使發内田外相宛電報第二九号、四月二十日發(蘭伊)。
- (73) 内田外相發在ジブラルタル吉田書記官宛電報(珍田伯へ第一九号)、四月二十八日發(仏白)。
- (74) 林駐英大使發内田外相宛第五四七号、五月三日發(一件)。
- (75) 同右五八二二号(珍田伯ヨリ第三二二号)、五月十二日着(一件)。
- (76) 内田外相發林駐英大使宛電報(宮内大臣ヨリ珍田伯へ第二四号)、五月十二日發(一件)。
- (77) 「原敬日記」大正十年五月十日、同十一日条。
- (78) 牧野宮相發内田外相宛通牒宮内大臣官房文書課秘第一九号、五月二十一日付(一件)。
- (79) 山本正「父・山本信次郎伝」(サンパウロ、一九九三年)、八一―八二、一

三三頁。

- (80) 広沢駐西公使發内田外相宛電報第二九号、四月二八日發(一件)。
- (81) 広沢駐西公使發内田外相宛電報第三二二号、五月七日發(一件)。
- (82) 林駐英大使發内田外相宛電報第六五三三号、五月二十三日着(一件)。
- (83) 「大正十年東宮御渡欧ニ関スル文書写」。なお貞明皇后は御外遊の成功を見て慶民に対する怒りを解き、同人を召し出して自らの非を述懐されたという。
- (84) 頭山滿・寺尾亨・内田良平は三月十四日連名で牧野宮相に宛て、皇太子の無事を祈り、またその間の臣民の憂慮を除くため、天皇の病状経過の発表を求めて「皇太子外遊に関する意見」(国立国会図書館憲政資料室所藏牧野伸頭文書)。これに直接応えたものかどうかはわからないが、四月十九日宮内省より天皇御容体につき「段々御宜しい方に向はせられて居る」旨の発表があった(読売新聞)四月二十日付)。
- (85) 拙稿「昭和天皇像」の形成(鳥海靖・三谷博・西川誠・矢野信幸編「日本立憲政治の形成と変質」(二〇〇五年、吉川弘文館)所収)参照。
- (86) 高橋紘「陛下、お母ね申し上げます―記者会見全記録と人間天皇の軌跡」(一九八八年、文春文庫)。

附記 本稿の内容は全く筆者個人の見解である。また、學術論文としての性格上、皇族に対する敬語表現は最小限に止めた。